

食と農をおこし、一人ひとりの笑顔が生まれる 地域をみんなで実現します



JAは、地域社会・経済がこれからのように変化しても、協同組合として、地域から離れて存在することはありません。組合員の豊かな暮らしと地域の再生など、組合員のねがいや思いを事業の利用や運営への参画、活動への参加を通じて実現する組織です。

組合員と役員は、JA綱領の理念を活動の指針としながら、JA長野県長期構想の到達点となる2018年を、長野県の「ビジョン」として描くことで、「組合員の願いと地域のあるべき姿」を共有してまいります。

2018 JA長野県ビジョン 4つの柱

多様な担い手が意欲をもって取り組める持続可能な地域農業を実現します

農をつくる

- ①担い手と地域に頼りにされる営農事業の確立と農業の活性化に取り組みます
- ②生産者手取り最大化に向け、営業力強化により顧客確保と信州産農畜産物のブランド強化を図ります
- ③生産購買事業の機能強化と生産コストの削減をすすめます

多様なつながりで安心な「くらしと地域社会」を実現します

くらしをつくる

- ①協同を担う人づくりとつながりのある安心してくらす地域社会をつくりまします
- ②組合員や地域の人々の健康づくりと高齢者の安心を支えます
- ③安心なくらしと地域活性化に貢献します

組合員とともに組合員と地域の願いを実現するJAになります

JAをつくる

- ①次世代につなぐ組織拡大と協同・参画が広がる組織づくりをします
- ②信頼され続けるJAの経営力と職員の現場対応力を培います

組合員、消費者、役員員の共感を醸成します

共感をつくる

- ①食料・農業・地域とそれを支えるJAへの理解を醸成します
- ②食と農をおこし「いのち」と「くらし」を守る県民運動に取り組みます



「食と農をおこす」

私たちは農業協同組合（JA）を「食」と「農」を基軸とする地域に根ざした協同組合と捉え、次のことに取り組みます。

- ①多様な農業者、消費者・地域住民との協力によって、持続可能な農業の実現、儲かる農業の実現、農村環境の保全をします
- ②消費者と農業者の共感づくりによって、農業生産と消費生活の相互理解を醸成します
- ③食と農をつなぐことで、「川上」から「川下」までの販売戦略、6次産業化、農からの起業を実現します
- ④消費者団体、NPO、株式会社、行政とのネットワークを構築し、協同の成果の実現に向けて相乗効果を高めます

「一人ひとりの笑顔が生まれる地域」

「地域で生きる」「健康」「豊かさ」「安心」「安定」「誇りのある暮らし」「営農」「生業（なりわい）の継続や財産の保全」「生活面の不安や不便の解消」——という、組合員一人ひとりの願いや思いを実現していくことが、一人ひとりの笑顔につながります。

「みんなで見現」

一人は万人のために、万人は一人のために。という協同・助け合いの理念および「JA綱領」の理念のもと、「一人ひとり」と「地域（全体）」の願いや思いの実現に向けて行動します。

本日は紹介すること

- 1 農業インターン制度・・・JA上伊那
- 2 暮らしの助け合い・・・JAあづみ
- 3 地域の拠り所・・・JAみなみ信州

J A上伊那農業インターン事業

◆ 目的と概要

J A上伊那農業インターン事業は、意欲ある地域農業の担い手や農業に新たに参入する若者がJ A上伊那管内の農業者として独立し、効率的、安定的な農業経営ができる人材育成を目的としている。

インターン研修生はJ Aの指導のもと、先進農家等で1～3年の期間、農業について研修し、その間はJ Aの雇員として身分を保証し生活費となる研修手当を毎月支給している。

平成8年のJ A上伊那発足以来これまでに、42名がこの事業を活用、研修後は野菜や果樹、花卉などを中心にそれぞれの地域のなかで農業経営に当り、地域農業の担い手として活躍している。

この制度の運用は、市町村・上伊那農業改良普及センター・農業委員会・農業公社・地区営農組合等の協力を得て実施している。

◆ 対象者

- 1 管内組合員子弟・Iターン・Uターン者など農業への新規参入者で、年齢は概ね18～45歳とし研修終了後は、管内で農業をすることが確実と見込まれる者。
- 2 市町村の基本構想に定める認定経営体になることが見込まれる者。
- 3 研修中に研修支所の所在する市町村住民となり就農後も継続して市町村の住民になること。
- 4 研修終了後10年以上農業を継続すること。
- 5 概ね10年以内で、離農する場合は研修手当の返還をすること。ただし、真にやむを得ないと認められるときはこの限りではない。
- 6 営農資金及び生活費の用意、または担保額の見通しがあること。

◆ 研修期間中の待遇

研修期間中はJ A上伊那のインターン雇員として研修先J A支所営農課の所属となり、インターン雇員の間は研修手当を毎月13万円支給している。この経費はJ Aと該当市町村が折半して負担している。研修期間中と修了後もJ Aが指導や助言を行いサポートし、研修終了時には、研修生はJ A上伊那に組合員として加入し、経営計画書を提出してもらい地域農業の担い手となる。

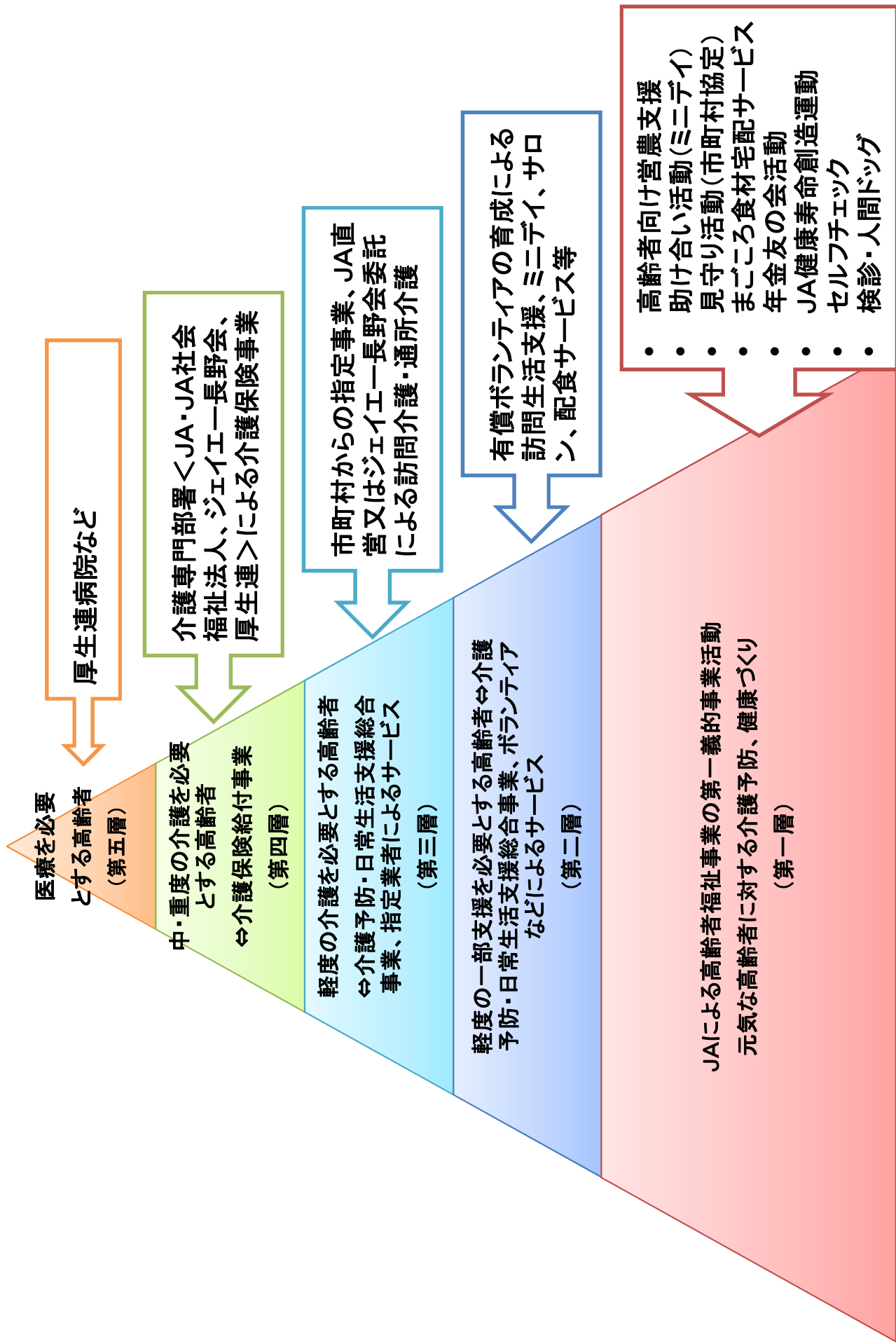
◆ 修了生及び研修生の現状

- 1 修了生（平成27年3月末）
修了者 61名
- 2 研修生（平成27年度）
7名 内訳 新規研修生3名・継続研修生4名

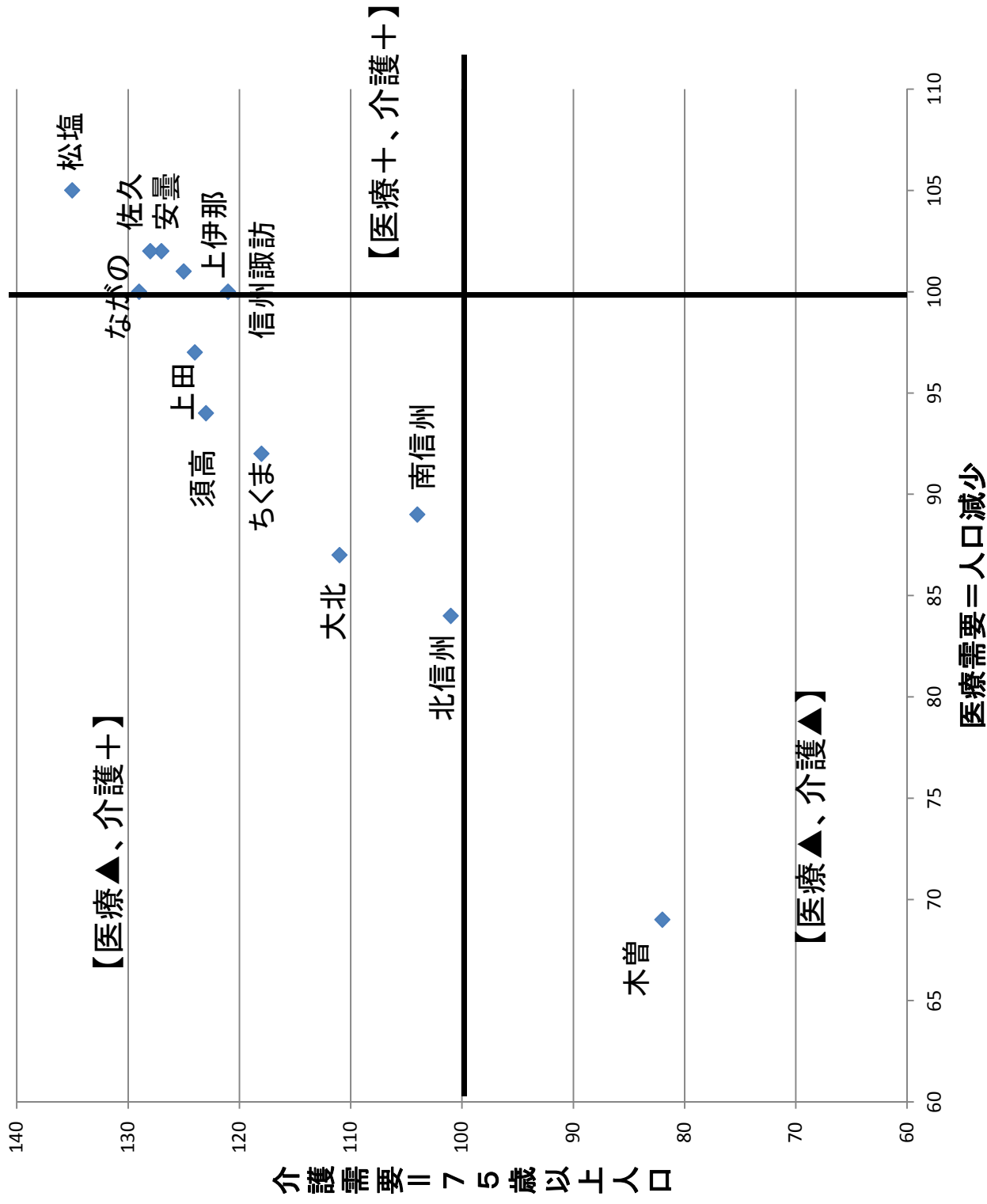
県内 J A の農業インターン制度

No.	J A 名	概要
1	J A 信州うえだ (本所：上田市)	平成 21 年より、子会社（信州うえだファーム）でインターン生を臨時雇用し、農の雇用事業活用して 2 年間の研修実施。現在研修生 6 名。地域の農家から受けた農地に必要な投資（ハウス設置や改植）をし、研修後はそのままのれん分けしている。
2	J A 上伊那 (本所：伊那市)	平成 8 年より、JA でインターン生を臨時雇用し、人件費の半額を市町村から助成受けながら 1～3 年の研修実施。研修生は管内法人や JA 子会社（JA 菜園）で技術を習得。現在研修生 10 名。評判が良い事業で、PR しなくとも研修希望者が集まってくる。
3	J A 松本ハイランド (本所：松本市)	平成 13 年より、松本市と協議会を設置し、雇用関係は結ばずに研修生へ営農生活費（7 万円/月）の支援（3 年）を実施。7 万円のうち、JA 負担は 2 万。研修生は管内の里親で技術の習得をし、26 年現在研修生 6 名で、研修に用いる農機の取得費、地代等も協議会負担金に含まれる。農地地代や中古農機の取得費は市と折半。尚、中古農機は格安で研修生の独立時に払い下げている。
4	J A あづみ (本所：安曇野市)	平成 26 年度より、既存の子会社（あづみアグリサービス）で、JA あづみが推進中の夏秋イチゴ中心に、インターン事業を開始した（2 名）。安曇野市が、国の緊急雇用創出事業を事業化して資金としている。
5	J A グリーン長野 (本所：長野市)	平成 25 年度より、既存の子会社（ジェイエイグリーン）で、JA で研修生を雇用し、子会社（ジェイエイグリーン）で 2 年間の研修実施。現在研修生 1 名。

JA長野県グループ協働による重層的な地域包括ケアの担い手



2040年／2010年の介護・医療需要の伸び率分散図



NPO法人JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん

◆ 概要

NPO法人JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん（以下「あんしん」）は、JAあづみの女性部助け合い活動が母体となって平成 25 年に設立された。介護保険にない福祉サービスの提供や生きがい・健康づくり、御用聞き車の運行などを通じて、住み慣れたところと家で、安心して生きいきと暮らし続けることを支援している。

◆ 経過

- JAあづみでは、女性部の高齢者グループ「よつば会」が中心となって、平成 2 年から相互扶助による在宅福祉活動「助け合い制度」を始めた。その後、平成 10 年に女性部だけでなく地域全体に広げた会員制の有償在宅サービス「JA JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん」に再編成された。
- この有償在宅サービスの中から、みんなで何かやりたいという高齢者の声を聴いて、JA支所や公民館を利用したミニデイサービス「あんしん広場」を開始した。この運営は、会場ごとの「お世話係」を中心に自主的に行っている。
- 一方JAあづみでは、平成 11 年から女性を対象にした「生き活き塾」を開講しており、農と食と健康をテーマとしたカリキュラムを行い、部活動として「菜の花プロジェクト」「学校給食に食材を提供する会」「ふれあい市五づくり畑」等の活動が始まり、後にあんしんの活動に統合される。
- 平成 22 年に「ふれあい市五づくり畑」に買い物に来ることができない人が増えていくことに対応して、軽トラックを改造して「御用聞き車あんしん」による移動購買を開始した。
- 平成 25 年事業量の拡大や介護保険事業に対応するためにNPO法人を設立した（会員数 450 名）。

◆ 活動内容（主なもの）

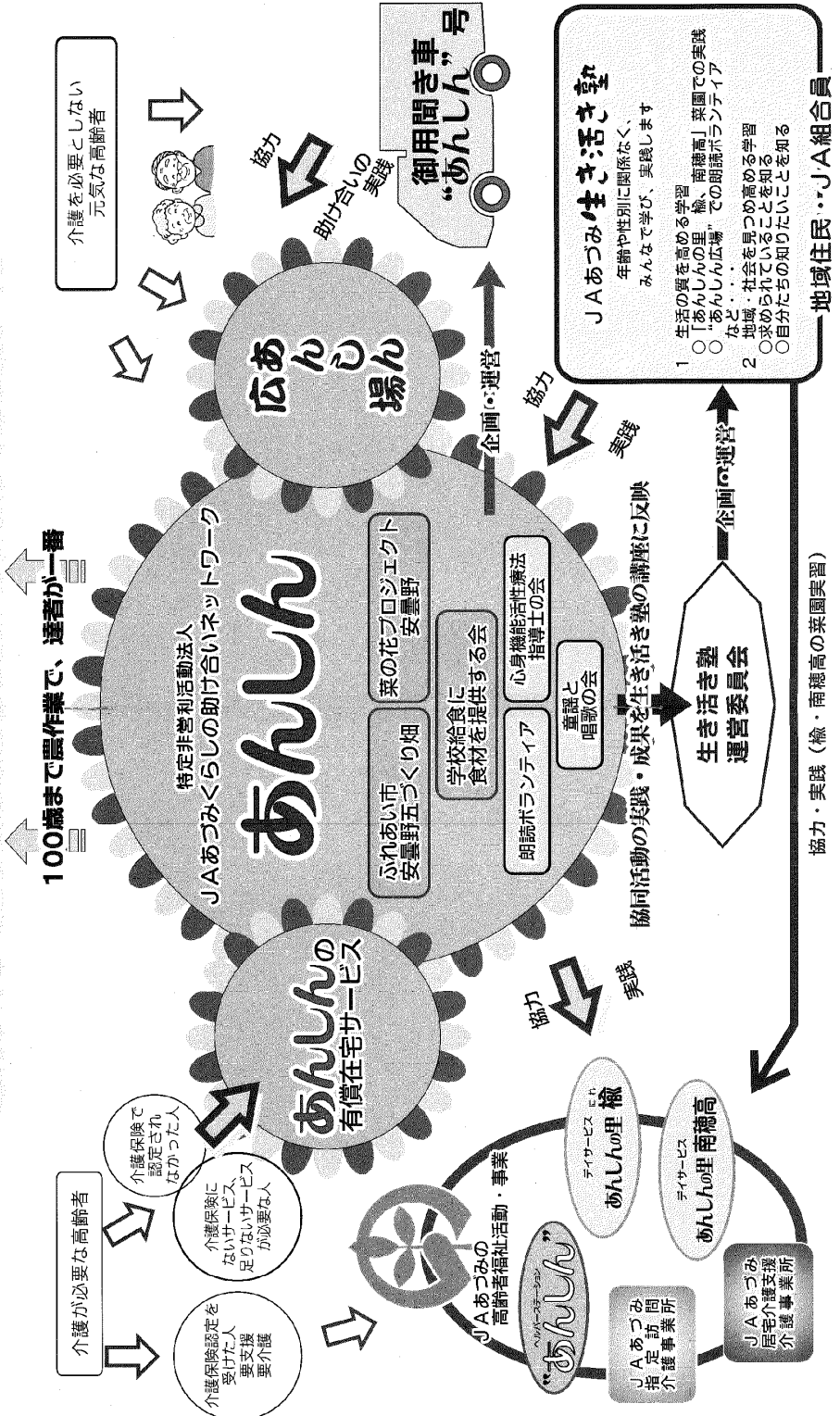
- 1 有償在宅サービス（介護保険対象事業はJAが実施）（利用者 741 名）
- 2 ふれあい市安曇野五づくり市の開催（57 回）
- 3 あんしん広場の開催（26 会場）
- 4 菜の花プロジェクト（ナタネ 15 a、ひまわり 15 a）
- 5 その他

◆ 安心して暮らせる地域に

あんしんの活動は、介護保険対象外の有償の在宅サービスを中心にし、菜の花やひまわり、ミニトマトなどの栽培、ミニデイサービスの実施など多岐にわたる。今後は、介護保険対象の在宅福祉サービスが減少する中で、ますます地域のくらしに安心を与える存在として役割の発揮が期待される。

特定非営利活動法人 JAあつまいくらしの助け合いネットワークあんしん がめざすもの

住み慣れたところで、住み慣れた家で、
あんしんして生き活きと暮らし続けることのできる里づくり



株式会社活性化センター生田

◆ 概 要

株式会社活性化センター生田（以下「活性化センター」）は、松川町生田地区の住民が中心となって設立した会社で、J Aの生活店舗の運営やガソリンスタンドの経営を行うことにより、地域住民の暮らしを支えている。一方、J Aみなみ信州（以下「J A」）は、活性化センターに様々な業務を委託することにより経営を支えている。

◆ 経 過

松川町東小学校存続のために地区内の有志 17 名が「アルプスの森・シェルパ倶楽部」を設立し、山村留学の受け皿などの活動を行っていた。その後、松川町が設置した宿泊施設「梅松苑」の指定管理者になるために、地区内の住民に出資を呼びかけ平成 11 年に出資者 150 名、資本金 1600 万円で設立した。

平成 18 年から J Aでは、経営環境の変化からガソリンスタンドや生活店舗、金融店舗の再編に取組みはじめた。当時の生田支所も対象となり、組合員とガソリンスタンドと生活店舗の委託について話し合いを持った結果、平成 19 年から活性化センターがこれら業務の受託をすることとなり、J Aの金融店舗は地域マネージャー1名と総合渉外1名を設置することにより廃止した。

◆ 事業内容

- ① J A生活店舗のレジ業務
- ② ガソリンスタンドの経営（スタンド施設の譲渡）
- ③ J A灯油配送・女性部共同購入の配送
- ④ J Aコイン精米機（4台）の管理
- ⑤ 食堂「重喜屋」 ほか

◆ J Aの支援

J Aは、活性化センターに事業を委託しただけでなく、会社事務所としてJ A生田事業所を開放するとともに、松川町内の灯油配送、女性部共同購入配送、コイン精米機の管理などの業務を委託することにより、活性化センターの収入と経営の安定化を図っている。また、生産資材の供給など活性化センターに委託している生活店舗の扱いとする等できるだけ委託量を増やす配慮を行っている。

◆ 地域の拠り所

平成 21 年には、松川町生田支所の行政窓口がJ A生田事業所内に開設され、J Aの連絡事務所、J A生活店舗、行政窓口が同じフロアに存在するようになり、J A、松川町、活性化センターの3名の職員が常駐している。この結果、J A生田事業所は地域にとって、ここに来れば何とかかなるという地域の拠り所となっている。



JA事業所が地域の拠り所

